

発明者の皆様へ

平素より山口大学知的財産活動に御理解、御助力を賜り、厚く御礼申し上げます。

1. 大学単独所有特許の無料実施許諾の発明者意向伺いについて

- 御存知のように、大学の特許には、大きく分けて企業との共有特許、大学単独特許の2種類があります。
- 共有特許は、実施機関(企業)がついているため、特許の事業化に至るチャンスが比較的が多いのですが、単独特許となると、なかなかそうとはいきません。実施してくれそうな企業を見つけることに、実は、どの大学も苦慮しているのです。
- そこで、このたび山口大学は、期間限定で**無料実施スキーム**を御提案させていただきます。中小企業へは5年間、大企業へは3年間、本学特許を無料開放しようというものです。
- 特許の無料開放は、デンソーやトヨタ、パナソニック等で既に実行され、一旦実施を開始した事業はそのまま継続されるという効果が出ているとのことです。本学のスキームにおいても、**無料期間の満了後、通常の実施契約(有料)締結**につながる事が予想されます。
- 無料期間は、いわば投資期間です。3～5年を空白期間と思わず、無料期間満了をじっくり待ちましょう。知財実施契約のコツは焦らないことです。
- 本スキームは、**発明者の皆様の了解**があって始動するものです。知財センターより案件ごとに発明者各位の御意向をお伺いさせていただきますので、その節には御考慮の上、御回答下さいますようお願い申し上げます。

2. 企業との共同所有特許の情報提供について

- また、共有特許案件につきましても、企業において実施されていない場合には、企業の意向を確認した上で、本スキームでの対応を図りたいと考えております。もし、関連の企業情報をお持ちでしたら、山口TLOまで御連絡下さいますようお願いいたします。

3. 技術移転活動全般について

- 本スキームについての御意見、御要望を知的財産センターで承っております。お電話、メールにてお寄せ下さい。
- 知的財産センター、山口TLOは、皆様の研究成果の権利化や技術移転活動に、一丸となって取り組んでおります。今後とも、御支援、御協力の程をよろしくお願いいたします。

《お願い》 技術移転、事業化を進めるため、特許公報のみの掲載ではなく、技術の説明スライド等を添付するPR活動が功を奏しています。山口TLOにおきましても、HPに掲載し、PRに努めたいと考えておりますので、お手元に解りやすい資料や図面等がありましたら御提供いただきたくお願い申し上げます。

知的財産センター 内線9968(佐田)

E-mail chizai@yamaguchi-u.ac.jp

山口TLO 内線8980(森下, 三輪)

E-mail tlojim@crc.yamaguchi-u.ac.jp



無料開放スキームの概念図

